

# 生活排水処理基本計画における基本理念・基本方針・基本施策の考え方

別紙3

次期計画(案)		現計画からの 変更	考え方
基本理念	良好な水環境が確保され,快適に暮らせるまちを目指します。	無	・人だけでなく生物にとっても良好な水環境を維持することや,快適な生活環境及び豊かな自然環境を将来に受け継いでいくためには,生活排水の適正な処理を確実に実施していくことが必要
基本方針1	生活排水処理施設整備の推進と効率的な運営管理	無	・「生活排水処理基本計画策定指針」に基づき設定 ・生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため,引き続き生活排水の未処理放流防止を徹底する必要がある ・持続可能な生活排水処理事業とするため,効率的な運営管理を行う必要がある
基本施策1-1	生活排水処理施設の整備推進	無	・生活排水が未処理のまま河川等に放流されないよう,計画的かつ効率的な生活排水処理施設の整備を進める必要がある ・整備にかかるコスト等を鑑みながら,最適な整備を進める必要がある
基本施策1-2	生活排水処理施設への接続促進	無	・未処理放流を防止するため,公共下水道等の生活排水処理施設整備区域における未接続世帯に対して,接続促進に関する取組が必要
基本施策1-3	生活排水処理施設の適正管理	無	・持続可能な生活排水処理事業とするためには,最適な時期での設備更新・修繕等の適正管理を行いながら,地域拠点との位置関係や住宅密集度などの地域特性,経済性等を踏まえた施設の統廃合や施設のコンパクト化の視点も取り入れた検討が必要 ・浄化槽の適切な維持管理に関する啓発が必要
基本方針2	し尿・浄化槽汚泥の適正な処理	無	・「生活排水処理基本計画策定指針」に基づき設定 ・引き続きし尿・浄化槽汚泥の安定した処理が必要
基本施策2-1	安定した収集運搬の推進	無	・し尿・浄化槽汚泥を適正に処理するため,安定した収集運搬の実施が必要
基本施策2-2	安定した中間処理の推進	無	・し尿・浄化槽汚泥を適正に処理するため,受入施設を適正に維持管理し,安定した中間処理の実施が必要
基本施策2-3	安定した最終処分の推進	無	・し尿・浄化槽汚泥を適正に処理するため,適正かつ安定した最終処分の実施が必要